

富岡市条件付一般競争入札（事後審査方式）取扱要領

（趣旨）

第1条 この要領は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。）、富岡市契約規則（平成23年3月29日規則第11号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、市が行う売買、貸借、請負その他の契約（以下「契約等」という。）に係る条件付一般競争入札（事後審査方式）の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

（対象契約等）

第2条 条件付一般競争入札（事後審査方式）に付する契約等（以下「対象契約等」という。）は、規則第19条の規定及び富岡市随意契約ガイドラインにより随意契約によることができる場合を除き、指名可能な市内業者が2者以内で次の各号に掲げるものを原則とする。

- (1) 建設工事契約は500万円以上
- (2) 測量、建設コンサルタント業務契約は300万円以上
- (3) 物品等の購入による契約は80万円以上
- (4) 前各号以外の契約は50万円以上

（入札の公告等）

第3条 市長は、前条の規定により選定した対象契約等について、自治令第167条の6の規定に基づき公告を行うとともに、ぐんま電子入札共同システム（以下「電子システム」という。）及び富岡市ホームページへの掲載その他の適切な方法により公告するものとする。

（電子入札システムの利用）

第4条 条件付一般競争入札（事後審査方式）は、電子システムを使用して行うものとする。

（入札参加資格）

第5条 入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）は、富岡市入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登録されている者のうち、次に掲げるとおりとする。

- (1) 自治令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者又は同条第2項各号の規定に基づく本市への入札参加の制限を受けていない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしていない者（手続開始決定後、資格の再認定を受けた者を除く。）であること。
- (3) 入札参加申請の日から落札決定までの期間に富岡市建設工事等請負業者指名停止等の措置要綱に基づく指名停止措置を受けている者でないこと。
- (4) 入札に参加しようとする者の間に資本又は人事面において、関連がある者でないこと。
- (5) 建設工事の場合にあっては、対象契約等に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
- (6) 建設工事の場合にあっては、建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23の規定により、経営事項審査を受け、当該経営事項審査に係る総合評定値の通知（対象工事に係

る請負契約を締結する予定の日の1年7月前の日の直後の事業年度終了の日以降に発せられたものに限る。)を有している者であること。

(7) 営業の実態又は事務所の独立性を有している者であること。

(8) 前各号に掲げるもののほか、必要があるときは、次に掲げる事項に係る入札参加資格を定めることができるものとする。

ア 資格者名簿の格付又は総合数値等に関する事項

イ 特定建設業の許可に関する事項

ウ 同種又は類似契約の履行実績に関する事項

エ 本店、支店又は営業所等の所在地に関する事項

オ 配置予定技術者の資格及び施工又は履行経験に関する事項

カ その他市長が必要と認める事項

2 市長は、必要があると認めるときは、富岡市入札等審査会要綱に定める富岡市入札等審査会の意見を聴き、入札参加資格を決定するものとする。

(入札参加申請)

第6条 入札に参加しようとする者は、条件付一般競争入札(事後審査方式)参加申請書(様式第1号。以下「申請書」という。)を入札公告に定める期限までに提出するものとする。

2 期限までに申請書を提出しない者は、入札に参加することができない。

3 市長は、入札参加希望者に入札参加資格がないことが明らかであると認められる場合は、申請書を受理しないものとする。

(設計書等の縦覧、質問の受付、回答等)

第7条 設計書、図面、仕様書及び現場説明書(以下「設計書等」という。)の縦覧は、電子システム及び富岡市ホームページでの公開とし、設計書等に対する質問及び質問に対する回答は、富岡市ホームページで公開するものとし、その受付期間等は、入札公告において明らかにするものとする。

(現場説明会)

第8条 現場説明会は、市長が特に必要があると認める場合を除き、開催しないものとする。

(入札の執行及び落札候補者の決定)

第9条 入札及び開札の日時と場所は、入札公告において明らかにするものとする。

2 市長は、開札の結果、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最も入札価格の低いものを落札候補者(以下「落札候補者」という。)とし、落札決定を保留するものとする。

3 落札候補者となる者が2者以上あるときは、くじ引により順位を決定する。

(審査書類の提出)

第10条 市長は、入札参加資格の審査を行うため、落札候補者に条件付一般競争入札(事後審査方式)参加資格確認申請書(様式第2号)及び次に掲げる資格審査書類(以下「審査書類」という。)の提出を求めるものとし、その期日等は入札公告において明らかにするものとする。

(1) 配置予定技術者経歴書(様式第2号の2)

(2) その他対象工事等ごとに市長が必要と認める書類

2 落札候補者は、原則として審査書類の提出を求められた日の翌日から起算して2日以内（富岡市の休日を定める条例（平成18年条例第2号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）に財政課に提出しなければならない。

3 落札候補者が、前項の規定による提出期限内に審査書類を提出しないときは、原則として当該落札候補者の入札書を無効とする。

（入札参加資格の審査及び落札者の決定）

第11条 市長は、落札候補者から提出のあった審査書類を審査した結果、入札参加資格があると認めた場合は、当該落札候補者を落札者と決定し、入札参加資格がないと認めた場合は、当該落札候補者の入札書を無効とするものとする。

2 市長は、落札候補者の入札参加資格がないと認めた場合は、次順位者（予定価格の範囲内で入札した他の者のうち、最低の価格で入札した者をいう。以下事項において同じ。）を新たな落札候補者とし、入札参加資格の審査を行うものとする。

3 前項の場合において、次順位者について入札参加資格がないと認めた場合は、順次、同様にして入札参加資格があると認める者が確認されるまで入札参加資格の審査を行うものとする。

（落札決定の通知等）

第12条 市長は、前条の規定により落札者を決定したときは、当該落札者及び入札参加者に対し、速やかに通知するものとする。

2 市長は、前条の審査の結果、落札候補者の入札参加資格がないと認めた場合は、条件付一般競争入札（事後審査方式）参加資格確認結果通知書（様式第3号）により速やかに通知するとともに、通知を行った日の翌日から起算して3日以内（休日を除く。）に、条件付一般競争入札（事後審査方式）参加資格確認結果についての説明申込書（様式第4号）により当該理由について説明を求めることができる旨を教示するものとする。

3 市長は、前項の説明を求められたときは、同項の説明を求めることができる申込期限の翌日から起算して2日以内（休日を除く。）に、説明を求めた者に対し、条件付一般競争入札（事後審査方式）参加資格再確認結果通知書（様式第5号）により回答するものとする。

（入札の無効又は取り消し）

第13条 入札参加資格のない者若しくは虚偽の申請を行った者のした入札又は設計書等において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

2 市長は、前項に掲げるもののほか、無効の入札を行った者を落札者とした場合は落札決定を取り消すものとする。

（その他）

第14条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この要領は、令和5年3月3日から施行する。

（経過措置）

2 この要領の施行日において、電子システムによる入札が困難な者については、令和7年3月31日までの間は、第4条の規定は、適用しない。

様式第1号（第6条関係）

条件付一般競争入札（事後審査方式）参加申請書

年 月 日

（宛先）富岡市長

所在地
商号又は名称
代表者の氏名

年 月 日付で公告のありました下記件名に係る条件付一般競争入札（事後審査方式）に参加したいので、公告内容を承知のうえ、申請をします。

なお、落札時における本案件に必要な技術者配置を予定するとともに、本申請書のすべての記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 公告番号
- 2 件名
- 3 履行場所

※ 入札公告に記載されている「入札参加資格審査書類」を提出期限までに提出してください。

発行責任者及び担当者

・発行責任者

（電話番号）

・担当者

（電話番号）

様式第2号（第10条関係）

条件付一般競争入札（事後審査方式）参加資格確認申請書

年 月 日

（宛先）富岡市長

所在地
商号又は名称
代表者の氏名

下記件名に係る条件付一般競争入札（事後審査方式）に係る参加資格確認申請にあたり、次の事項を誓約のうえ、申請します。

- 1 本確認申請書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ありません。
- 2 建設業法等の法令を遵守し、適正な施工・業務管理等を行います。

記

- 1 公告番号
- 2 件名

【資格審査資料】

※ 下記の資格審査資料について、入札公告を確認し、提出書類にレ印を入れてください。

- 配置予定技術者経歴書（様式第2号の2）
（添付）・技術者の資格を証する免状、資格証等の写し
・雇用関係にあることを確認できるものの写し
- 関連業者報告書（様式第2号の3）
- その他

発行責任者及び担当者

- ・発行責任者
- ・担当者

（電話番号）

（電話番号）

配置予定技術者経歴書

年 月 日

(宛先) 富岡市長

公 告 番 号	
件 名	

所 在 地
商号又は名称
代表者の氏名

技術者の資格 工事・業務経歴

技 術 者 の 資 格	(ふりがな) 技術者氏名		採用年月日	年 月 日		
	最終学歴 卒業年月	学 校 名	専 攻 科 目	卒 業 年 月 年 月		
	取得資格	資 格 の 名 称		取 得 年 月	資 格 の 番 号	
				年 月		
				年 月		
				年 月		
			監理技術者資格者証		年 月	
			監理技術者講習修了証		年 月	
工 事 業 務 経 歴 の 概 要	工 事 ・ 業 務 名		着 手 年 月	発 注 者		
			年 月			
			年 月			
			年 月			
			年 月			
			年 月			
監理技術者補佐の氏名 ※配置する場合のみ記載						
法令等による免許等						

発行責任者及び担当者	
・発行責任者	(電話番号)
・担当者	(電話番号)

注1 取得資格に記載した資格を証明するもの(資格証の写し)を添付すること。
 注2 入札参加資格審査のため、工事・業務経歴が確認できる書類(竣工時コリンズカルテ、契約書等写し)を求める場合があります。

様式第3号（第12条関係）

条件付一般競争入札（事後審査方式）参加資格確認結果通知書

年 月 日

所在地

商号又は名称

代表者の氏名 様

富岡市長



先に申請のあった下記件名に係る入札参加資格について、下記のとおり確認したので、通知します。

記

入札公告日	年 月 日	公告番号	
件 名		履行場所	
入札参加資格の有無	有		
	無		
	入札参加資格がないと認めた理由		

入札参加資格がないと認めた理由について、本通知日の翌日から起算して3日（休日を除く。）以内に、条件付一般競争入札（事後審査方式）参加資格確認結果についての説明申込書（様式第4号）により説明を求めることができます。

様式第4号（第12条関係）

条件付一般競争入札（事後審査方式）参加資格確認結果についての説明申込書

年 月 日

（宛先）富岡市長

所在地

商号又は名称

代表者の氏名

年 月 日付で入札公告のあった（件名〇〇）に係る条件付一般競争入札（事後審査方式）参加資格確認結果通知書により入札参加資格がない旨の通知を受けましたが、その理由の説明を求めたいので、下記の書類を添えて申し込みます。
なお、添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

添付書類

- 1 条件付一般競争入札（事後審査方式）参加資格確認結果通知書の写し
- 2 入札参加資格がないと認められた理由に対する反証及びその証拠書類

発行責任者及び担当者

・発行責任者 (電話番号)

・担当者 (電話番号)

様式第5号（第12条関係）

条件付一般競争入札（事後審査方式）参加資格再確認結果通知書

年 月 日

所在地

商号又は名称

代表者の氏名 様

富岡市長



あなたから、 年 月 日付で提出のあった（件名〇〇）に係る条件付一般競争入札（事後審査方式）参加資格確認結果についての説明申込書について、下記のとおり再確認したので通知します。

記

再確認したところ、 年 月 日付けの競争入札参加資格確認結果通知書を取り消し、あなたが当該工事・業務について競争入札参加資格を有することを認めます。

再確認したところ、あなたの入札参加資格は、次の理由により認められません。

理由

注 「記」以下については、いずれか一方を選択して記載すること。